

# 知的財産戦略と最新の法改正

～法改正に適應する企業のための知的財産の最新動向～

**3月15日 金曜日**  
**14:00～16:00**

参加料：1,000円(税込)

定員：10名(先着順)

## 場所

名古屋市工業研究所  
電子技術総合センター 2階 第5会議室  
(名古屋市熱田区六番三丁目4番41号)

## 申込方法

裏面の申込書にご記入のうえ、FAX又は  
Eメールにてお申込み下さい。

※受講料は、当日、徴収させていただきます。

## 申込期限

3月8日(金)

TEL : 052-654-1653

FAX : 052-661-0158

✉ kenshu@nipc.or.jp

## お問合せ先

公益財団法人名古屋産業振興公社 ものづくり人材育成課  
〒456-0058 名古屋市熱田区六番三丁目4番41号(名古屋市工業研究所内)

※セミナー中の事故については、一切責任を負いかねますのでご了承ください

※感染症拡大の状況により、中止を含め予定を変更する場合があります

## 【概要】

知的財産に関する法律も、毎年のように改正されてきました。今回は、2024年に施行される重要な法律の改正部分(商標法・意匠法・不正競争防止法)と、非公開特許制度の概要(特許法にも影響があります)、イノベーションボックス税制(特許権での法人税減税)について、解説します。

## 講師 弁理士 飯田 昭夫 氏

いいだ特許事務所長、(知財)総合支援窓口機能  
強化事業非常勤務統括担当者・派遣専門家、  
国土舘大学名誉教授等



### 商標法

登録可能な商標の拡充(商標法第4条他)  
他人が既に登録している商標と類似する商標登録出願に  
対するコンセント制度  
他人の氏名を含む商標の登録要件の緩和



### 意匠法

意匠登録手続きの要件緩和(意匠法第4条)  
新規性喪失の例外適用の緩和



### 不正競争防止法

デジタル空間で模倣行為の防止(第2条)  
商品形態の模倣に関して、デジタル空間上でも不正競争  
防止法の対象



### 特許法

非公開特許制度の実行に伴う特許の一部改正  
イノベーションボックス税制の導入

(あて先) (公財)名古屋産業振興公社 ものづくり人材育成課

FAX : 052-661-0158

E-mail : kenshu@nipc.or.jp

令和 年 月 日

(ふりがな) 社名	URL :		
代表者	役職	氏名	
本社 所在地	〒 TEL ( ) - FAX ( ) -		
資本金	万円	従業員数	名
業種 (下記一覧より記載)	主要製品		

<b>受講者</b>	
所属・役職	ふりがな 氏名
勤務地	〒
連絡先	TEL FAX
担当業務	

<b>連絡責任者</b>	
所属・役職	ふりがな 氏名
連絡先	TEL FAX

E-mail :

※よろしければ、関連する研修等のご案内をさせていただきますのでご記入下さい。

(業種分類一覧)

0001	食料品製造業	0012	なめし革・同製品・毛皮製造業	0023	輸送用機械器具製造業	0034	学術研究, 専門・技術サービス業
0002	飲料・たばこ・飼料製造業	0013	窯業・土石製品製造業	0024	その他製造業	0035	宿泊業, 飲食サービス業
0003	繊維工業	0014	鉄鋼業	0025	農・林・水産業	0036	生活関連サービス業, 娯楽業
0004	木材・木製品製造業(家具を除く)	0015	非鉄金属製造業	0026	鉱業	0037	教育, 学習支援業
0005	家具・装備品製造業	0016	金属製品製造業	0027	建設業	0038	医療, 福祉
0006	パルプ・紙・紙加工品製造業	0017	はん用機械器具製造業	0028	電気・ガス・熱供給・水道業	0039	複合サービス事業
0007	印刷・同関連業	0018	生産用機械器具製造業	0029	情報通信業	0040	サービス業(他に分類されないもの)
0008	化学工業	0019	業務用機械器具製造業	0030	運輸業	0041	公務(他に分類されるものを除く)
0009	石油製品・石炭製品製造業	0020	電子部品・デバイス・電子回路製造業	0031	卸売・小売業	0042	分類不能の産業
0010	プラスチック製品製造業	0021	電気機械器具製造業	0032	金融・保険業		
0011	ゴム製品製造業	0022	情報通信機械器具製造業	0033	不動産業・物品賃貸		

※ご記入いただきました個人情報、受講者への連絡や当社の開催する研修の案内など研修の円滑な運営に必要な範囲内に限り、使用させていただきます。

※数日経過後でも当方より連絡がない場合は、お手数ですがご連絡をお願いします。